

県外旅行申請について

ボーイスカウト大阪連盟の加盟員がグループ（団・隊・班・地区・その他）又は個人でスカウト活動のために他府県へ旅行する場合、旅行先連盟へ提出する取り決めになっている書類です。

下記にしたがって必ず申請手続きを行ってください。

1、申請を要する旅行の範囲

- ① 大阪府以外の場所に1泊以上滞在し活動するとき。
- ② 泊数が無くとも夜間ハイクや移動キャンプ等で通過をする場合。
- ③ 日帰りプログラムであっても、地区行事等で規模の大きな集会をする場合。
- ④ その他地区コミッショナーが必要と認めた場合。

2、申請の様式

大阪連盟で作成した所定の「県外旅行申請書」で申請して下さい。

（この用紙は、大阪連盟事務局に備える他、ホームページからダウンロードすることもできます。）

3、申請の期日及び申請書の提出先

出発の2週間前までに大阪連盟事務局に届くよう提出ください。

提出にあたっては、写しを団控えと1部を地区に提出した上事務局に提出して下さい。

〒543-0052

大阪市天王寺区大道 5-4-6

日本ボーイスカウト大阪連盟 事務局

注：従来は、紹介状を大阪連盟から発行していましたが今後は発行いたしませんので、行事実施の際には申請書の写しを携行して下さい。